



平成 20 年 2 月 8 日

各 位

会社名 株式会社ツカモトコーポレーション
代表者名 代表取締役社長 瀬川 健次
コード番号 (コード番号 8025 東証第一部)
問い合わせ先 常務取締役 三宅 紀行
TEL 03-3279-1310

市田株式会社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社ツカモトコーポレーション（コード番号 8025 東証第一部、以下「当社」又は、「公開買付者」といいます。）は、平成 19 年 12 月 25 日開催の取締役会において、市田株式会社（コード番号 8019 東証第一部、以下「市田」といいます。）株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の開始を決議し、平成 20 年 1 月 10 日から実施しておりましたが、本公開買付けが平成 20 年 2 月 7 日をもって終了いたしましたので、下記のとおり本公開買付けの結果についてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの概要（平成 19 年 12 月 25 日公表）

- (1) 公開買付者の名称及び所在地
東京都中央区日本橋本町 1 丁目 6 番 5 号
株式会社ツカモトコーポレーション
- (2) 対象者の名称
市田株式会社
- (3) 買付け等に係る株券等の種類
普通株式
- (4) 買付予定の株券等の数

株式に換算した 買付予定数	株式に換算した 買付予定の下限	株式に換算した 買付予定の上限
16,202,000 株	14,744,000 株	16,202,000 株

(注 1) 応募株券等の総数が「株式に換算した買付予定の下限」（14,744,000 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。

(注 2) 応募株券等の総数が「株式に換算した買付予定の上限」（16,202,000 株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、金融商品取引法（以下「法」といいます。）第 27 条の 13 第 5 項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（以下「府令」といいます。）第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注 3) 単元未満株式については、本公開買付けの対象としておりません。

(注 4) 対象者が保有する自己株式については、本公開買付けを通じて取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

平成20年1月10日（木曜日）から平成20年2月7日（木曜日）まで（20営業日）

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき金57円

2. 買付け等の結果

(1) 応募の状況

株券等の種類	株式に換算した買付予定数	株式に換算した買付予定の下限	株式に換算した買付予定の上限	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	16,202,000株	14,744,000株	16,202,000株	15,001,000株	15,001,000株
新株予約権証券	—	—	—	—	—
新株予約権付社債券	—	—	—	—	—
株券等信託受益証券（ ）	—	—	—	—	—
株券等預託証券（ ）	—	—	—	—	—
合計	16,202,000株	14,744,000株	16,202,000株	15,001,000株	15,001,000株

(2) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	30個	(買付け等前における株券等所有割合 0.05%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等前における株券等所有割合 0%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	30,032個	(買付け等後における株券等所有割合 48.58%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等後における株券等所有割合 0%)
対象者の総株主等の議決権の数	61,818個	

(注1)「対象者の総株主等の議決権の数」は、市田の第90期半期報告書（平成19年12月20日提出）に記載された平成19年9月30日現在の総株主の議決権の数です。

(注2)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(3) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(4) 買付け等に要する資金

買付け等に要する資金等の合計 901,557,000円

買付代金 855,057,000円

(5) 決済の方法

①買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
三菱UFJ証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

②決済の開始日

平成20年2月18日（月曜日）

③決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等に関する通知書を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買い付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等の指定した場所へ送金します。

(6) 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社ツカモトコーポレーション
株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋本町1丁目6番5号
東京都中央区日本橋兜町2番1号

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

(1) 本公開買付け後の方針等及び見通し

平成19年12月25日付「株式会社ツカモトコーポレーションと市田株式会社の株式交換による経営統合ならびに公開買付けの実施に関するお知らせ」において既にお知らせしておりますとおり、平成20年2月28日開催の臨時株主総会においてツカモトを株式交換完全親会社、市田を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）による経営統合について両社の株主の皆様にご承認いただくべく議案を上程する予定です。

市田の普通株式は、現在、東京証券取引所市場第一部に上場しております。本公開買付け後も、市田の普通株式はしばらく上場が維持される見込みです。しかしながら、本株式交換による経営統合が上記臨時株主総会で承認された場合は、東京証券取引所の有価証券上場規程に従い、所定の手続きを経て平成20年3月26日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は東京証券取引所において市田の普通株式を取引することはできません。

当社は、本株式交換の対価である当社の普通株式が東京証券取引所に上場していることから、市田の株主の皆様のうち、市田の普通株式を2,000株以上保有している株主の皆様に対しては本株式交換後も引き続き当社の普通株式として流動性を提供できるものと考えております。市田の普通株式を2,000株未満で保有している株主の皆様は、当社の普通株式の単元株式数である1,000株に満たない株式が割り当てられます。従いまして、当社は、単元未満株式の取り扱いについて、平成20年2月28日開催予定の当社の臨時株主総会にて単元未満株式の買増請求制度導入のために「定款の一部変更の件」を付議する予定となっております。

(2) 本公開買付けが当社の業績に与える影響

本公開買付けにより市田は当社の持分法適用関連会社となります。また、本株式交換による経営統合が上記臨時株主総会で承認された場合には、平成20年4月から始まる事業年度より当社の完全子会社となる予定です。これにより市田の売上高、営業利益等、当社の連結業績に反映されることとなります。つきましては、株式交換後の業績への影響、事業の見通し及び組織体制等につきまして、今後判明又は決定次第お知らせいたします。

以 上